

これからの環境保健

宇都宮 啓

厚生省保健医療局疾病対策課
(前環境庁地球環境部研究調査室)

1. はじめに

人間とは物質的な存在である。そして肉体という物質的存在をこの3次元空間の中に持っている以上、この存在は3次元空間における環境という周囲の物質的空間的客体から影響を受けざるを得ない。その意味で、人の健康を考えると環境という因子は非常に重要な位置を占めている。

外来因子による健康影響という事でいえば、食品保健や感染症対策等も環境保健に含まれるが、ここではもう少し空間的に広い概念でとらえた環境保健について、環境庁の所掌にとらわれずに、私見を述べてみたい。

2. これまでの環境保健

現代の環境保健の概念は明治時代の足尾銅山鉍毒事件、別子銅山煙害事件等に始まる公害問題と、一部は工場・鉍山労働者の健康問題に始まる労働衛生問題に端を発していると思われるが、特に強く環境保健問題が取り上げられるようになったのは、昭和28年以降に発生した水俣病、阿賀野川流域水銀中毒、イタイイタイ病等、一連の公害による健康被害が問題化してからであろう。すなわち、従来の環境保健対策とは、基本的に、公害による健康被害対策つまり3次予防中心の対策といえることができるであろう。

昭和42年に公害対策基本法が、昭和48年に公害健康被害補償法が成立し、これらの法律を中心に対策が進められた結果、大規模特定発生源による公害問題はほとんど姿を消し、また過去の健康被害の問題も次第に解決へ向かいつつある。このような中で、新たな環境保健の課題が生じてきている。

3. これからの環境保健

(1) 3次予防から2次予防、1次予防へ

前述のように従来の環境保健対策は3次予防が中心的なものであったが、今後はむしろ2次予防、1次予防中心の対策に切り替えていく必要がある。昭和63年度以来パイロットスタディを重ね、平成8年度を目途に稼働させようとしている環境保健サーベイランスシステムはその一例であり、環境モニタリングと健康モニタリングを同時に行うこのシステムにより、健康被害発生兆候の早期発見及び被害の未然防止が期待されている。

1次予防としては、従前より実施されている環境保全対策をさらに推進していくことはいうまでもないが、今後はむしろ健康増進に向けた積極的な自然環境利用を考える必要がある。具体的には、温泉浴や森林浴等による健康影響に関する調査研究を進め、それらを適切に健康作りに利用するためのガイドラインの作成等が望まれる。

(2) 健康に影響を与える環境因子の見直し及び複合要因への対応

従来の公害の概念は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭であり、これらを引き起こす化学物質、物理的要因に加え、新たな要因に対応する必要が生じている。すなわち日々増えている新たな化学物質、紫外線、電磁波、熱波(温暖化に伴う)等の物理的要因、スギをはじめとする花粉等の生物学的因子などに対する対応が必要になってきている。

さらに、近年は例えば、複数の化学物質による複合汚染、大気汚染物質とスギ花粉による花粉症の発症等、環境要因と環境影響とが必ずしも1対1対応しなくなっており、このような複合的

な要因による健康影響への対応が迫られている。

(3)健康影響の概念の拡大

従来、健康影響というときは身体への影響を指すことが大部分であったが、今後は、例えば都市環境による幼児の精神的・社会的発達や成人の精神面への影響等の課題も考える必要がある。

(4)リスクの概念の導入

健康要因の中には、閾値を持ち、ある程度以上その因子に暴露すると初めて健康影響を生じるものもあるが、むしろ閾値を持たず量一反応関係的に重症となるあるいは発症率が増加するような健康影響を与えるものも多い。健康影響を予防するためには、前者の場合は閾値以下を基準とすることで問題は解決できるが、後者の場合は基準作りは非常に困難であり、どこまでのリスクを許容できるか等という概念の導入が必要である。

4. おわりに

現在の医学研究は、分子生物学、遺伝子学等、内部の要因解明にむけた分野において著しい進歩を遂げてきている。しかし、冒頭に述べたように、人間は環境の中で環境と関わり合いながら生きている存在であり、健康が環境から受ける影響というものは、はかり知れないものがある。今後の環境保健分野の研究の一層の進展を願っている。